



【中国がわかるシリーズ 7】 諸子百家(前)

ライフネット生命株式会社 社長 出口 治明

戦国時代が始まって 100 年近くが過ぎた頃、中国では、秦が勃興し始めました。秦の孝公は法家の商鞅(衛の公子)を抜擢して、変法と呼ばれる二次の国政改革を行いました(BC359、350)。隣組の連座制、分家の奨励、軍功による爵位、県制、度量衡の統一など、一言で言えば、厳格な法治主義に基づく富国強兵策を採用したのです。商鞅は、仁や礼よりも、実績や結果を重んじました。また、西の辺境に位置した秦は、豊かな四川省など南方に領土を拡大する余地にも恵まれていました。兵家の呉起も商鞅も、主君の死後は、嫉まれて悲惨な死を遂げましたが、呉起の改革が呉起の死とともに頓挫したのに対して、商鞅の法律はそのまま生き残ったのです。法家は、後に、天才、韓非子(秦王政の賞賛を浴びましたが、同僚の李斯に疎まれ非業の死を遂げました)によって集大成されることとなります。矛盾や守株という言葉は、徳治主義の儒家を批判した韓非子から生れたものです。韓非子は、文章の達人でもあり「逆鱗にふれる」など名言名句を数多く残しました。

秦が変法に取り組んでいる頃、東の大国、齊では、威王(BC358~320)宣王(BC319~301)が、数百人、数千人の諸氏(孟子もいました)を招聘し、首都、臨淄の稷門の下に屋敷を与えて優遇しました(臨淄は、威王の時代、人口30万人を超える、当時としては破格の巨大都市でした。学問のみならず、賭博も盛んであったことが知られています)。稷門の屋敷は、要するに、アテネのアカデメイアや、アレキサンドリアのムーセイオンのようなものであったのでしょうか。東西でほぼ同じ頃に、期せずして、学問の殿堂が現れたことには、まことに興味深いものがあります。稷下で諸子百家の思想は相互理解を含め、更に磨かれることになったのです。もっとも、齊だけではなく、戦国の七雄それぞれが諸氏を優遇しました。専門家の意見を徴することが国家の隆盛に繋がると考えたのです。なお、戦国時代を代表する兵家の名将、楽毅は、燕の昭王に仕えてBC284年、臨シに攻め入り、勇名を馳せました。

秦(と齊の 2 強)の脅威に対抗するため、蘇秦(?~BC317)は、合従策を説きました。すなわち六国同盟ですが、楚と齊は犬猿の仲であり、なかなかまとまりませんでした。それでも、BC318 年、蘇秦の活躍で連合軍(楚を除く)が秦を攻めました。また、蘇秦の弟、蘇代と孟嘗君は、BC289 年、齊を除く連合軍で秦を攻めました。合従策によって、しばらく、秦は中原に出られなくなり、軍を南に向けて四川(蜀)を確保することになりました。四川では、BC277 年以降、秦王の蜀守、李冰が治水施設、都江堰(世界遺産)を開きました。合従に対して、蘇秦の弟弟子、張儀(?~BC309)は、連衡策(秦と各国が個別に安全保障条約を締結)を進言しました。

儒家では、孟子(BC372~290 頃)が出ました。孟子の思想は、性善説・民本思想(人民主権)であ



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

り、孔子よりさらに徳治モデルを徹底しましたので、為政者には容れられず、やはり子弟の教育に晩年を費やすこととなりました。孟子は、また、君子が有徳の士に位を譲る禪讓(伝説の聖王、堯→舜→禹)と徳のない君子を武力で追放する放伐(桀王→湯王、紂王→武王=商周革命)という二つの革命方式を認めました。中国の政治史上、大きな影響力を及ぼした易姓革命(天命が革=改まり、天子の姓が易=変わる)という政権交代を正当化する政治思想が、この頃にほぼ完成したのです(天罰という因果律もこの延長線上にあります)。革命政権は、天命を確認するため、前王朝の正史を編纂するようになりました(司馬遷の「史記」に始まり、「明史」に終わる二十四史が、歴代の正史と認められています)。正史は、概ね正確ですが、その目的からして、前王朝のとりわけ末代の天子の不徳は、より誇張されることになりがちです(隋の煬帝や、モンゴル政権への評価がその典型例とされています)。また、前述したように、幽王の故事が、そのまま紂王や桀王に投影されたことは、ほぼ確実です。わが国では、記紀の武列天皇→継体天皇がこの範疇に入ると考えられます)。なお、法家や荀子は、易姓革命(天命)を否定しました。政権交代の原動力は、力(法家)や仁義=正義(荀子)であるとして、天の介在を避けたのです。